子どもたちの自己実現を支えるための就学支援制度



すべての人が自分の希望する進路を実現するために、
様々な就学支援制度が用意されています。
この冊子はそれらの制度をまとめています。
子どもたちのために先生などとよく相談して、ご活用ください。
（2026年11月現在）







佐賀県人権・同和教育研究協議会



目次

ページ

1 知っていますか？子どもたちの進学にかかる費用

2 知っていますか？奨学金の制度

（1）これを見ればわかる!奨学金制度等のすべて

3 （2）0歳から受けられる教育支援

①児童手当　②児童扶養手当　③特別児童扶養手当

4 ④生活保護による教育扶助　⑤就学援助

5 ⑥生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）

⑦母子父子寡婦福祉資金貸付制度（修学資金･就学支度資金）

6 ⑧あしなが育英会奨学金　⑨交通遺児育英会奨学金

7 （3）佐賀県の奨学金制度（佐賀県育英資金）

8 （4）各市町の奨学金制度

佐賀市　唐津市　鳥栖市　伊万里市　武雄市　鹿島市

小城市　嬉野市　神埼市　多久市（※）

吉野ヶ里町　基山町　上峰町　みやき町　玄海町

有田町　大町町　江北町　白石町　太良町

19 （5）高校の授業料について･私立高校奨学生制度

25 （6）国の奨学金制度





1　知っていますか？ 子どもたちの進学にかかる費用



子どもたちの進学にかかわってはさまざまな費用がかかります。計画的に子どもたちの進学費用を各家庭で準備することも、子どもの進路を保障していくために大切なことです。

ここでは、小学校から大学までにかかる進学費用を紹介しています。（2024年度調査）

（１）小学校入学時 …平均38,822円（※ランドセルの代金は入れていない）

※制服（標準服）がある学校は、制服代もかかります。
※月々の費用……平均6,128円程度（教材費・ＰＴＡ会費・給食費など）月によって増減あり。
※高学年では、修学旅行積み立て・宿泊学習積み立て・アルバム代なども増えます。

（２）中学校入学時 …平均89,099円

●県立中学校入学時　……平均120,000円（※2023年度調査）
●県内の私立中学校入学時　……平均150,000円（※2023年度調査）

（３）高校入学時 …【公立】180,000円～ 【私立】242,000円～　（2023年度調査）

（４）大学等入学時　初年度学生納付金平均額

（2025年度文部科学省調べ/単位：円）

校種	入学金	授業料	その他	合計
国立大学	282,000	535,800		817,800
公立大学	382,806	536,520		919,326
私立（文系）	219,951	850,392	141,892	1,212,235
私立（理系）	245,362	1,195,313	161,378	1,602,053
私立（医歯）	1,088,248	2,825,359	865,535	4,779,143

※主な専門学校における初年度納入金平均額…約130万円

（2025年度東京都専修学校各種学校協会調べ）

2 知っていますか？ 奨学金の制度



ここでは、家庭の経済状況に応じて活用できる援助や奨学金を一覧にしてみました。これらの中には「給付（返還の義務がないもの）」と「貸与（返還が必要なもの）」があります。また返還期間もさまざまです。まずは（１）で家庭状況に応じた奨学金制度を探してみてください。それぞれの具体的な内容や手続き方法などについては（２）～（６）を参照してください。

（１）これを見ればわかる！奨学金制度等のすべて

★生活保護を受けている。

★生活保護を受けていないが、経済的に苦しい。

★ひとり親家庭である。

★保護者が病気・災害・自死・交通事故などで亡くなった、または後遺障がい1～3級。

①児童手当（3ページ）0歳～18歳／申請が必要／所得制限なし
②児童扶養手当（3ページ）0歳～18歳／申請が必要／所得制限あり　※①との併用可

③特別児童扶養手当（3ページ）0歳～20歳／申請が必要／所得制限等あり
※中度以上の「障がい」のある児童の養育者対象
療育手帳がなくても受けられる場合あり

④生活保護による教育扶助／高等学校等就学費（4ページ）
小1～中3／高1～高3

⑤就学援助（4ページ）
小1～中3／申請が必要／所得制限あり

⑥生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）（5ページ）
高校・高専・専門学校・短大・大学

⑦母子父子寡婦福祉資金貸付制度（5、6ページ）
小1～大学

⑧あしなが育英会奨学金（6ページ）
高校・高専～大学

⑨交通遺児育英会奨学金（6、7ページ）
高校～大学

（3）佐賀県の奨学金制度（7ページ）高1～高3
（4）各市町の奨学金制度（8～18ページ）　※各市町によって対象は異なります。

（5）高校の授業料について・私立高校奨学生制度（19~24ページ）

（6）国の奨学金制度（25ページ）専門学校・短大・大学

（２）0歳から受けられる教育支援

①児童手当

対象　18歳の年度末（3月31日）までの子どもを育てている保護者

支給額　（子ども1人当たり）

3歳未満	15,000円／月（第3子以降は30,000円／月）
3歳～18歳	10,000円／月（第3子以降は30,000円／月）

問い合わせ先　各市町の福祉課（4ページに電話番号を載せています）

②児童扶養手当

対象　両親の離婚などにより父または母と生計をともにしていない児童を養育している方

支給額　※2026年4月より変更

計算した所得によって、「全額支給」「一部支給」のどちらかになります。
なお、所得が一定の額を超える場合は「全額停止」となります。

	全額支給の場合	一部支給の場合
1人目の子ども	48,050円／月	11,340円～48,040円／月
2人目以降の子ども	＋11,350円／月	＋5,680円～11,340円／月

問い合わせ先　各市町の福祉課（4ページに電話番号を載せています）

③特別児童扶養手当

対象　精神または身体に「障がい」のある20歳未満の子どもを育てている両親もしくは両親に代わって育てている方

支給額　2026年4月より適用

◆1級該当児童　1人につき　58,450円／月
◆2級該当児童　1人につき　38,930円／月

問い合わせ先　各市町の福祉課、障がい福祉課等（4ページに電話番号を載せています）

☆**障がい児福祉手当制度**もあります。（別途申請が必要）各市町担当窓口までお問い合わせください。
☆**特別支援教育就学奨励費**が給付されます。詳しくは学校にお問い合わせください。

④生活保護による教育扶助／高等学校等就学費

対象

生活保護を受けている家庭の小学校１年生から中学校３年生までの子ども
（子ども、保護者、後見人、通学する学校の校長のいずれかに交付されます。）

生活保護を受けている家庭で、高等学校等に就学し卒業することが自立助長に効果的であると認められた者

支給期間

小学校入学～中学校卒業

高校1～3年

問い合わせ・申し込み先（担当課直通）

佐賀中部保健福祉事務所（0952-30-2183）
唐津保健福祉事務所（0955-73-4228）
杵藤保健福祉事務所（0954-23-3174）
鳥栖保健福祉事務所（0942-83-2172）
伊万里保健福祉事務所（0955-23-2102）
※最寄りの事務所にお問い合わせください

佐賀市福祉事務所（0952-40-7289）
鳥栖市福祉事務所（0942-85-3552）
伊万里市福祉事務所（0955-23-2174）
鹿島市福祉事務所（0954-63-2119）
嬉野市福祉事務所（0954-66-9121）
唐津市福祉事務所（0955-72-9151）
多久市福祉事務所（0952-75-2324）
武雄市福祉事務所（0954-23-9216）
小城市福祉事務所（0952-37-6107）
神埼市福祉事務所（0952-37-0110）

上記の県内の各福祉事務所もしくは通学している学校にお問い合わせください。

⑤就学援助

対象

生活保護は受けていないが経済的に苦しい家庭で援助を希望する方
（小学生、中学生および義務教育学校の子どもがいる家庭）

支給期間

小学校入学～中学校卒業

申請に必要なもの

通学している学校の事務室に申請書があります。申請に必要な書類は、市町で少し異なりますので、学校に問い合わせてください。
（所得を証明するものが必要ですので、場合によっては確定申告が必要です。）

申請時期

基本的に年度末に受けつけていますが、年度途中の受けつけも可能です。
※援助費の支給は、認定日以降に該当する分のみです。

問い合わせ先

通学している学校または市町の教育委員会

⑥生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）

対象

低所得世帯で、高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、短期大学、大学、専修学校へ就学するための授業料等の貸付を必要とする世帯

※他の制度（佐賀県育英資金、母子寡婦福祉資金修学資金、日本学生支援機構奨学金）からの借り入れができない場合に利用できます。このため、他の制度との重複貸付は認められません。

申請に必要なもの

申込書、住民票謄本、受験票または合格通知（書）、所得課税証明書（世帯全員分）、進学後の申し込みの場合は、在学を証明できるもの等

※詳細は各市町の社会福祉協議会にお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み先　居住されている市町の社会福祉協議会

⑦母子父子寡婦福祉資金貸付制度（修学資金・就学支度資金）

対象

母子家庭および父子家庭ならびに寡婦またはこれに準ずる人で、在学中の児童・生徒の就学、就業等に資金の必要な人

※佐賀県育英資金、日本学生支援機構奨学金との重複貸付は認められません。ただし、修学資金については、佐賀県母子父子寡婦福祉資金の貸付限度額と佐賀県育英資金による貸付額の差額を限度として併用可です。

貸付額

資金名	貸付限度額
修学資金	月額27,000円以内から183,000円まで
就学支度資金	64,300円から590,000円まで

申請に必要なもの

申込書、住民票謄本、児童扶養手当証書の写し、金融機関の口座の写し、所得課税証明書、経費のわかるもの、戸籍全部事項証明書に係る諸証明書（詳細はお問い合わせください）、在学証明書等（予約申請の場合は合格通知書）

問い合わせ・申し込み先（担当課直通）

佐賀県健康福祉部　子ども家庭課　（0952-25-7056）

佐賀中部保健福祉事務所（0952-30-2183）
鳥栖保健福祉事務所（0942-83-2172）
唐津保健福祉事務所（0955-73-4228）
伊万里保健福祉事務所（0955-23-2102）
杵藤保健福祉事務所（0954-23-3174）
※最寄りの事務所にお問い合わせください

佐賀市福祉事務所（0952-40-7254）
唐津市福祉事務所（0955-53-7180）
鳥栖市福祉事務所（0942-85-3552）
多久市福祉事務所（0952-75-6118）
伊万里市福祉事務所（0955-23-2183）
武雄市福祉事務所（0954-23-9216）
鹿島市福祉事務所（0954-63-2119）
小城市役所福祉部社会福祉課（0952-37-6107）
嬉野市福祉事務所(塩田庁舎)（0954-66-9121）
神埼市福祉事務所（0952-37-3873）
嬉野市福祉事務所(嬉野庁舎)（0954-42-3306）

⑧あしなが育英会奨学金

対象　保護者等が病気、災害（交通事故は除く）または自死（自殺）などで死亡した場合や、著しい後遺「障がい」のため働けない。
（他の奨学金と同時に利用できます。）

返済期間　貸与終了6か月後から20年以内　※無利子

問い合わせ先　あしなが育英会奨学課へ直接お問い合わせください。
（フリーダイヤル：0120-77-8565）
ホームページ：http://www.ashinaga.org/

上の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。

⑨交通遺児育英会奨学金

対象　保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺「障がい」のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生

☆**進学準備金**（本会高校奨学生3年生で、大学・専門学校奨学生予約申込者のうちの希望者）
…40、60、80万円から選択。
（注）進学準備金は、入学一時金の前倒し制度です。

☆**就学支援金給付制度**（家賃補助、上級学校進学受験費用補助、普通自動車第一種運転免許等取得費用補助、英語検定試験費用補助）があります。

問い合わせ先　（フリーダイヤル：0120-52-1286）もしくは（奨学課・直通03-3556-0773）
公益財団法人交通遺児育英会ホームページ：https://www.kotsuiji.com

上の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。

（３）佐賀県の奨学金制度（佐賀県育英資金）

対象

次の（1）～（3）のすべてを満たす方が貸与の対象です。

（1）・高等学校
・中等教育学校後期課程
・特別支援学校高等部
・専修学校高等課程　に在籍していること

（2）親権者または未成年後見人が佐賀県内に居住していること
※未成年後見者の申請者が青年の場合は、父母等

（3）学費の支払いが困難であること　（別途所得基準があります。）

申請に必要なもの

育英学生願書（裏面：付票）住民票謄本（世帯全員分）、保護者の課税所得証明書
またはマイナンバー提出書、連帯保証人および保証人の印鑑登録証明書、
振込口座通帳の写し、貸与額希望調書、育英資金借用証書、誓約書　など
（その他、状況により追加証明書類があります。）

詳しくは在学中の学校へお問い合わせください。

問い合わせ先

在学中の学校または佐賀県教育委員会事務局教育総務課学校財務担当
（電話：0952-25-7148）　（FAX：0952-25-7281）
メールアドレス：ikueishikin@pref.saga.lg.jp

佐賀県育英資金のご案内
（2020年5月更新）

制度の概要
（2026年8月更新）

（4）各市町の奨学金制度

県内各市町奨学金制度一覧

■市

市名	担当課	電話	型	利子	併用	額（高校等）	額（大学等）	申請時期	詳細ページ
唐津市	教育委員会 学校支援課	0955 (53) 7138	貸与	無	可	高校・高専 年額200,000円	大学・短大 ・専門 年額600,000円 （1回限り）	2月、9月頃 （大学推薦等は10月頃）	10
鳥栖市	教育委員会 教育総務課	0942 (85) 3691	貸与	無	可	高校・高専 月額12,000円以内	―	1月～ 2月上旬	10
伊万里市	該当なし								
武雄市	教育委員会 教育総務課	0954 (23) 5170	貸与	無	可 ※高校高専は不可	高校・高専 年額144,000円	大学・専修 年額360,000円	1～3月中	11
鹿島市	福祉課	0954 (63) 2119	貸与	無	不可	高校 年額144,000円	―	12月中旬 （中学校を通す）	11
小城市	教育委員会 教育総務課	0952 (37) 6130	貸与	無	可	高校年額 120,000円 高専年額 180,000円	大学・短大・ 専修学校 年額240,000円	3月中	12
			※「小城市給付型育英資金」もあります。						
嬉野市	教育委員会 教育総務課	0954 (66) 9124	貸与	無	可 ※高校高専は不可	高校月額 32,000円 高専月額 45,000円	大学・大学院・ 短大・専門学校 月額40,000～ 58,000円	12月中旬～ 2月末	13
神埼市	該当なし								
多久市	多久市役所 総合政策課	0952 (75) 2116	該当なし　※奨学金返還支援補助金（注1）						13

（注1）現在、奨学金の返還をしている人対象の補助金制度があります。

■町

町名	担当課	電話	型	利子	併用	額（高校等）	額（大学等）	申請時期	詳細ページ
吉野ヶ里町	該当なし								
基山町	教育委員会 教育学習課	0942 (92) 7980	貸与	無	可	高校・高専 月額10,000円	大学・短大・専門 月額40,000円	2月～ 3月中旬	14
上峰町	教育委員会 教育課	0952 (52) 3908	貸与	無	可	高校生等 月額20,000円以内	大学生等 月額40,000円以内	教育委員会 教育課まで	14
みやき町	教育委員会 学校教育課	0942 (89) 3052	貸与	無	可	高校・高専 （1～3年） 月額20,000円	大学・短大・高専 （4・5年） 月額40,000円	2月上旬～ 3月下旬	15
玄海町	教育委員会 教育課	0955 (80) 0233	貸与	無	可	高校 月額20,000円	高専・専門学校 月額60,000円 大学・短大・大学院 月額60,000円	12月中旬 （中学校を通す）	15
有田町	教育委員会 学校教育課	0955 (43) 2324	貸与	無	可	高校・高専 年額240,000円	大学・短大 年額600,000円	3月のみ	16
大町町	社会福祉協議会	0952 (71) 3001	貸与	無	不可 ※応相談	高校 月額9,000円 ※高専等は対象外	大学 月額21,000円 ※短大・専修学校等は対象外	3月20日 まで	16
江北町	教育委員会 こども教育課	0952 (86) 5621	貸与	無	可	高校 年額108,000円 高専 年額156,000円	大学・短大・専修学校等 年額360,000円	随時	17
白石町	教育委員会 学校教育課 教育総務係	0952 (84) 7128	貸与	無	可	高校・高専 年額180,000円	大学・短大 年額360,000円	3月～ 4月15日	17
太良町	教育委員会 学校教育課	0954 (67) 0317	貸与	無	不可	高校・高専 年額240,000円 以内 ＊入学時加算額 +100,000円以内	大学・短大 年額480,000円 以内 ＊入学時加算額 +200,000円以内	9月中旬～ 11月末日	18
			※給付型、農林漁業経営者の「後継者育英資金」もあります。						
佐賀市	佐賀市役所 政策推進部企画政策課	0952 (40) 7053	該当なし　※佐賀市奨学金返還支援金（注１）						18

唐津市

特徴　唐津市に住所を有している方の子どもの高校・大学等進学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
唐津市 奨学基金	高校・高専	年額200,000円	30人以内
	大学・短大・専門職大学・専修学校など（一般枠・蒲原枠）	600,000円（1回限り）	30人以内
	大学など（学校推薦・総合型選抜）	600,000円（入学時に1回限り）	15人以内
返　還	卒業して1年後から毎月10,000円を返還		

問い合わせ先　唐津市教育委員会　学校支援課（0955-53-7138）
申請書などは、本人が学校支援課へ提出する（令和6年9月随時募集～）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。
（2026年2月更新）

鳥栖市

特徴　鳥栖市に在住する方の子どもの高校進学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
鳥栖市 育英資金	高校・高専	月額12,000円以内	10～13人
返　還	最終学年を卒業した翌月から6年以内に完了すること（年賦・半年賦または月賦返還とする）		

問い合わせ先　鳥栖市教育委員会事務局　教育総務課（0942-85-3691）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。
（2026年1月更新）

武雄市

特徴　武雄市に1年以上在住する方の子どもの高校・大学進学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
武雄市 奨学資金	高校・高専	年額144,000円	教育委員会で選考
	大学・ 専修学校	年額360,000円	
返　還	卒業1年後から10年以内（月賦・半月賦・年賦を選択） ※返還の免除：市が定める条件に応じて一部または全部の返還金		

問い合わせ先　武雄市教育委員会　教育総務課（0954-23-5170）
申請書などは、本人が教育総務課へ提出する

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。

鹿島市

特徴　鹿島市に1年以上在住する方の子どもの高校進学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
鹿島市 奨学資金	高校・高専	年額144,000円	―
返　還	卒業1年後から10年間の均等払い		

問い合わせ先　鹿島市　福祉課（0954-63-2119）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。

小城市

特徴　小城市に住民票がある方（保護者等）の子どもの高校・大学等への修学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）
※小柳育英資金は、小城市小城町に在住する方が対象

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
小城市育英資金	高校	年額120,000円	8人以内
	高専	年額180,000円	
	大学・短大 専修学校 （修学年限2年以上）	年額240,000円	
小柳育英資金	高校	年額120,000円	2人以内
	高専	年額180,000円	
	大学・短大 専修学校 （修学年限2年以上）	年額240,000円	
返　還	卒業した月の翌月から起算して1年経過した時から10年以内に年賦・半年賦または月賦で返還		

■小城市給付型育英資金

特徴　小城市に住民票がある方（保護者等）の子どもの高校への進学を支援するための給付金（返還の必要はありません）

給付額	月額2万円を6月・9月・12月の年3回に分けて支給。 給付期間は、高校在学の3年間。
申請	中学校長の推薦を受ける。その後小城市育英学生選考委員会にて奨学金候補者を決定する。 必要書類を提出後、奨学生を決定。
募集期間	3月中

問い合わせ先　小城市教育委員会　教育総務課（0952-37-6130）

右の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。
（2026年1月更新）

（小城市育英資金・小柳育英資金）

（小城市給付型育英資金）

嬉野市

特徴　嬉野市に2年以上在住する方の子どもの高校・大学進学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
嬉野市奨学資金	高校	月額32,000円	―
	高専	月額45,000円	
	大学・大学院 短大・専門学校	月額40,000～58,000円	
返　還	卒業1年後から20年以内		

問い合わせ先　嬉野市教育委員会　教育総務課（0954-66-9124）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。

多久市　※奨学金の返還をしている人対象の補助金制度（奨学金ではありません）

特徴　多久市に住む方をサポートする定住奨励事業の中の1つ
所得制限なし

名称	対象	補助金額
奨学金返還支援補助金	次の①～③のすべてを満たす人 ①大学、専門学校等に進学し、在学している期間に奨学金の貸与を受け、奨学金を返還している人 ②多久市内在住の就業者で申請年度の4月1日に29歳未満の人 ③10年以上多久市に居住する意思がある人	奨学金返還額の1/2 （年上限12万円）

問い合わせ先　多久市役所　総合政策課（0952-75-2116）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。
（移住定住ポータルサイト：ゆるりTAKU）

基山町

特徴　基山町出身の意欲ある優良な学生の高校・大学・専門学校等への進学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
基山町 育英資金	高校・高専	月額10,000円	若干名
	大学・短大 専門学校	月額40,000円	
返　還	最終学年を卒業してから3か月を経過した日より、12年以内に完了すること （年賦または月賦返還とする）		

問い合わせ先　基山町教育委員会　教育学習課（0942-92-7980）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。
（2026年3月更新）

上峰町

特徴　主たる生計維持者が上峰町内に住所を有している方の子どもの高校・大学等進学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
上峰町 育英資金	高校生等	月額20,000円	―
	大学生等	月額40,000円	
返　還	8年以内に完了すること （年賦または月賦返還とする）		

問い合わせ先　上峰町教育委員会　教育課（0952-52-3908）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。
（2026年5月）

みやき町

特徴　みやき町に住所または本籍を持つ子どもの高校・大学等進学を支援するための奨学金
（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
みやき町 育英資金	高校・高専 （1～3年）	月額20,000円	若干名
	大学・短大 高専（4・5年）	月額40,000円	
返　還	最終学年を卒業してから3か月を経過した日より、8年以内に完了すること （年賦または月賦返還とする）		

問い合わせ先　みやき町教育委員会　学校教育課（0942-89-3052）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。

玄海町

特徴　玄海町に3年以上在住する方の子どもの高校・大学等進学を支援するための奨学金
（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
玄海町 奨学資金	高校	月額20,000円	15人以内
	高専・専門学校	月額60,000円	10人以内
	大学・短大 大学院	月額60,000円	大学・短大：20人以内 大　学　院：5人以内
返　還	据え置き期間後、月払い・半年払い・年払いのいずれか		

問い合わせ先　玄海町教育委員会　教育課（0955-80-0233）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。
（2019年7月更新）

有田町

特徴　有田町に在住する方の子どもの高校・大学進学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
有田町ふるさと奨学金	高校・高専	月額20,000円	若干名
	大学・短大	月額50,000円	
竹内昌三育英資金	大学・短大	月額50,000円	若干名
江副奨学金(理系のみ)	高校・高専	月額20,000円	1名
	大学・短大	月額50,000円	
有田ロータリークラブ福島奨学金	大学・短大	月額50,000円	1名
返還	高　校：貸与終了翌月より5年以内 短大等：貸与終了翌月より7年以内 大　学：貸与終了翌月より10年以内		

問い合わせ先　有田町教育委員会　学校教育課（0955-43-2324）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。

大町町

特徴　大町町に在住する方の子どもの高校・大学修学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
大町町社会福祉協議会奨学資金貸付基金	高校 ※高専等は対象外	月額9,000円	若干名
	大学 ※短大・専修学校等は対象外	月額21,000円	
返還	高校：卒業後5年以内 大学：卒業後6年6か月以内 ※ただし、退学等の場合は、退学した翌月より償還開始とする		

問い合わせ先　大町町社会福祉協議会（0952-71-3001）

※ホームページはありません。

江北町

特徴　江北町に在住する方の子どもの高校・大学修学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
江北町育英資金	高校	年額108,000円	若干名
	高専	年額156,000円	
	大学・短大専修学校等	年額360,000円	
返　還	卒業後1年経過したときから10年以内。 繰り上げ返還も可能。		

問い合わせ先　江北町教育委員会　こども教育課（0952-86-5621）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。
（2021年2月更新）

白石町

特徴　白石町に在住する方の子どもの高校・大学等へ進学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
白石町育英資金	高校・高専	年額180,000円	若干名
	大学・短大	年額360,000円	
返　還	卒業後1年経過した時から10年以内		

問い合わせ先　白石町教育委員会　学校教育課　教育総務係（0952-84-7128）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。

太良町

特徴 太良町に2年以上在住する方の子どもの高校・大学および町長が認める学校への進学・在学を支援するための奨学金（無利子での貸付事業）

奨学金の名称	貸与金額		採用人員
太良町 育英資金	高校・高専	年額240,000円 +100,000円（入学時加算額）	―
	大学・短大	年額480,000円 +200,000円（入学時加算額）	
返還	～820,000円未満：（1年据え置き）6年以内 820,000円以上2,120,000円未満：（1年据え置き）8年以内 2,120,000円以上～　：（1年据え置き）14年以内 半年賦均等償還（8・2月）または月賦返還とする。繰り上げて償還することができる。		

■太良町後継者育英資金

特徴 農林漁業経営の後継者として、養成所等に入所する子どもを支援するための給付金（研修後3年位に農林漁業を廃止した場合は、返還の必要あり）

給付額	年額78,000円以内

問い合わせ先 太良町教育委員会　学校教育課（0954-67-0317）

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。

佐賀市　※奨学金の返還をしている人対象の補助金制度（奨学金ではありません）

特徴 大学等を卒業し、佐賀市に住みながら、市内の企業などで働く方に対し、奨学金の返還を支援する制度

名称	対象	補助金額
佐賀市奨学金返還支援金	奨学金の貸与を受けて大学等（※１）を卒業し、奨学金（※２）を返還している方。 ※１大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校（専門課程） ※２日本学生支援機構の奨学金（第１種、第２種）、地方自治体が貸与する奨学金、その他市長が認める奨学金	支援対象経費の１／２（上限２０万円）最長で５年間支援

この他にも、支援要件（居住、就学先、年齢、収入など）が詳細に定められています。ホームページでご確認ください。

問い合わせ先 佐賀市役所　政策推進部　企画制作課0952-40-7053

左の２次元コードから、ホームページをご覧いただけます。

（2026年7月更新）

(5) 高校の授業料について・私立高校奨学生制度

高校の授業料について　～高等学校等就学支援金制度～

返還不要の授業料支援が受けられます

高等学校等の授業料支援制度の改正により、所得制限が撤廃され、多くの方が授業料の支援を受けることができるようになりました。

【高等学校等修学支援金】
世帯年収に関わらず高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に、授業料を支援する制度です。
※日本国籍以外の方については、国籍在留資格等の要件があります。
※高等学校等就学支援金が対象外の方についても、授業料の支援制度があります。

本制度は、家庭の状況にかかわらず、すべての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、その授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減するものです。社会全体の負担により、自らの希望に応じた教育を受けることのできる環境を整備し、生徒の学びを支えることを通じて、将来、我が国社会の担い手として広く活躍されることが期待されています。

文部科学省のwebサイトには、制度の最新・詳細情報などを掲載しています。

高校生等への修学支援

この制度は、申請しなければ授業料を払わなければなりません。
提出書類などでわからないことがあれば、進学先の学校へ相談しましょう！

高校生等奨学給付金

授業料以外の教育費（教科書、教材、学用品、通学用品、修学旅行費等）の負担を軽減するための給付金（返還不要）が支給されています。以下、2026年度の場合について記します。

1　支給要件…次のすべてに該当する世帯対象

○保護者が佐賀県内に住所を有していることに加え、①～③のいずれかに該当する世帯

①生活保護世帯　②住民税所得割が非課税の世帯　③おおむね年収270～490万円の世帯※

※県民税所得割額及び市町民税所得割の合算額が100円～182,500円未満の世帯

2　生徒1人あたりの給付額（年額）〈返済不要〉

対　象	年　額	
	全日制・定時制	通信制
生活保護受給世帯	32,300円	32,300円
非課税世帯	143,700円	50,500円
所得割額の合算額が100円～105,500円未満（外国籍の生徒は対象外）	47,900円	168,300円
所得割額の合算額が105,500円～182,500円未満（外国籍の生徒は対象外）	35, 930円	12,630円

3　申請方法

①申請書受理　②申請書記入提出書類準備　③申請書類提出（令和8年度7月17日（金））

④審査　⑤支給決定　⑥給付金振込（令和8年度振込予定日9月下旬ごろ）

※提出書類（申請者は生徒ではなく保護者等）

共通	○在学証明書をとる
生活保護受給世帯	○生業扶助（高等学校等就学費）受給状況証明書又は生活保護受給証明書（写しでも可） ※令和8年7月1日時点での生業扶助受給の有無が確認できるもの ※生活保護受給証明書は、福祉事務所などで取得することができます。
非課税世帯	○以下のいずれかひとつの書類　※いずれも保護者等全員分 ①個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書（個人番号カードのコピー添付） ②令和8年度課税（非課税）証明書等の写し ○扶養誓約書（該当者のみ） ※親権者又は未成年後見人がいない場合に生徒が主として他の者の収入により生計を維持している場合提出
家計急変世帯	○家計状況申立書　○扶養宣誓書（該当者のみ） ○下記のいずれかひとつの書類 ①離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通知書、破産宣告通知書、廃業等届出等など、家計急変の発生を証明する書類 ②会社作成の給与見込証明書など、家計急変1か月及び家計急変後3か月の給与明細書または売り上げを示す書類など

県立高校授業料減免制度

授業料を払っている人で、家計の急変などで授業料の支払いが困難になった場合に利用できます。

詳しくは各学校へお問い合わせください。

私立高校奨学生制度

※ここに掲載している私立高校では、奨学生制度のほかに授業料減免制度があります。

佐賀清和高等学校　（0952-37-5400）

①学力	選考	給付される奨学金
G1奨学生	学力奨学生試験の結果、特に学業優秀で人物・性行ともに優れている者	入学時100,000円+毎月34,000円
G2奨学生		入学時100,000円+毎月24,000円
G3奨学生		入学時　50,000円+毎月12,000円
②文化・スポーツ		
S奨学生	本校を第一志望とし入学する者で、人物・性行ともに優れ、傑出した文化・体育技能を有する者	入学時100,000円+毎月40,000円
A奨学生		入学時　50,000円+毎月24,000円
B奨学生		入学時　50,000円+毎月12,000円
C奨学生		入学時100,000円
③進級時		
G2奨学生	毎年進級時に、進級前の学年の学業や性行などを審査し、選考（進級した年度の1年間支給）	毎月24,000円
G3奨学生		毎月12,000円
A奨学生		毎月24,000円
B奨学生		毎月12,000円

※入学時奨学金…中高一貫生で高校に進学する者を除く。

※本校明心寮生徒および男子アスリート寮利用生徒の場合…寮生付加給付金が別途毎月支給。
（月5,000円。文化・スポーツS奨学生は月21,500円）

※佐賀清和中学校にも、学力奨学生制度あり。（詳細は学校へお問い合わせください。）

※入学生の兄弟姉妹が清和中学校または清和高校に在籍している場合…入学金を免除。

ホームページはこちらから↑

佐賀女子高等学校　（0952-24-5341）

	選考	給付される奨学金
学力・スポーツ/文化奨学生A	学力・体育・文化面で特に優秀な者	入学後100,000円+毎月20,000円
学力・スポーツ/文化奨学生B		入学後　50,000円+毎月10,000円
学力奨学生C	学力面で特に優秀な者	入学後100,000円
病院奨学生（衛生看護科）	衛生看護科在籍で病院奨学生に決定した者 ※専攻科にも同様の制度あり	入学後　30,000～60,000円（一部） +毎月24,000～30,000円（一部）

※入学時に姉妹が本校に在籍している場合/姉妹が同時に2人以上入学の場合
…入学後に入学金相当額（100,000円）を支給。

ホームページはこちらから→
募集要項をご確認ください。

龍谷高等学校　（0952-24-2244）

	選考	給付される奨学金
SS ※特進のみ	特別奨学生の採用基準に達すれば、奨学金が支給。 1.学業成績部門 特別奨学生SS・S・A・Bを出願コースごとに選考。 2.文化体育部門 特別奨学生S・A・Bを選考。 （前期・学校推薦試験のみ）	入学時納付金100,000円全額免除 +月額35,000円 ※2、3年時に新たに採用される制度あり。
S		入学時納付金100,000円全額免除 +月額20,000円 ※2、3年時に新たに採用される制度あり。
A		入学時納付金100,000円半額免除 +月額10,000円 ※2、3年時に新たに採用される制度あり。
B		入学時納付金100,000円全額免除

※入学生の兄弟姉妹が龍谷中学校・龍谷高等学校に在籍している場合
…入学時納付金の半額を免除。

※遠距離通学をする生徒に通学費の一部を補助。（JR路線30km以上。またはJR路線のない地区からのバス利用で3か月定期の価格が24,000円を超える生徒。）

※その他、宗門（寺院）推薦制度、本願寺派教学助成もあり。

ホームページはこちらから↑

佐賀学園高等学校　（0952-30-4281）

①学力奨学生	選考	給付される奨学金
S奨学生	前期試験・後期試験のすべての入試成績による	入学金100,000円免除+年間300,000円支給
AⅠ奨学生		入学金100,000円免除+年間200,000円支給
AⅡ奨学生		入学金100,000円免除+年間100,000円支給
②特技奨学生	文化的・体育的分野で技能に秀でている者	

※推薦優遇制度…推薦入試合格者で条件を満たした者。入学金（100,000円）を免除。

※専願優遇制度…専願入試合格者で条件を満たした者。入学金の半額（50,000円）を免除。

※兄弟姉妹優遇制度…入学時に兄弟姉妹が本校に在籍している場合、入学後に入学金の半額（50,000円）を返金。

ホームページはこちらから↑

早稲田佐賀高等学校（0955-58-9000）

	選考	給付される奨学金
天野為之記念奨学金	成績優秀な生徒が入学後の家庭環境および経済状況の変化等経済的理由により、在学が困難な状況になった場合。	自宅生　360,000円（各180,000円×2） 寮　生　480,000円（各240,000円×2）

ホームページはこちらから↑

北陵高等学校（0952-30-8676）

	選考	給付される奨学金
特別奨学生SS	1.中学校長が推薦する者 2.本校のみ志願する者 3.心身ともに健全で、特に学業成績優秀、または部活動で優れた実績があり、学校の活性化に寄与することが期待される者	入学時納入金全額免除+年間400,000円
特別奨学生S		入学時納入金全額免除+年間300,000円
特別奨学生A		入学時納入金全額免除+年間200,000円
特別奨学生B		入学時納入金全額免除+年間100,000円
前期専願者		入学時納入金半額免除

※兄弟姉妹が同時に本校に在学した場合
…入学時納入金を半額免除。また、兄・姉の後援会費（月額1,000円）を免除。
（ただし、上記の奨学生を除く。）

※入学時納入金は100,000円

ホームページはこちらから↑

敬徳高等学校（0955-22-6191）

	選考	給付される奨学金
特待生A	○自動車整備科・普通コース・総合進学コースの併願一般入学試験の結果、学力が優秀であった者。 ○本校入学を第一志望とし、個性ならびに人物が優れ学業成績が特に優秀で、中学校長の推薦を受けた者。 ○本校入学を第一志望とし、個性ならびに人物が優れ、スポーツおよび特別活動等に優れた能力を持ち、県および地区の大会で特に優秀な成績をおさめた者。	入学時の施設設備資金100,000円免除+毎月の徴収金相当額
特待生B		入学時の施設設備資金100,000円免除+毎月の徴収金の一部
特待生C		入学時の施設設備資金100,000円免除

ホームページはこちらから↑

東明館高等学校（0942-92-5775）

特待生奨学金	給付額
S特待	校納金のうち、全額を給付
SA特待	校納金のうち、80%を給付
A特待	校納金のうち、60%を給付
推薦入試優遇制度	入学後に入学金相当額を支給（150,000円）

ホームページはこちらから↑

弘学館高等学校（0952-98-2161）

特待生制度	選考	給付される奨学金
第1種特待生	本校の入学試験の成績が特に優秀であった者。 中学校3年間の成績が特に優秀であった者。（内進生）	入学金、入寮準備金、学校月納金の一部（月額37,000円）、月寮費（月額33,000～37,000円）免除
第2種特待生	本校の入学試験の成績が優秀であった者。 中学校3年間の成績が優秀であった者。（内進生）	学校月納金の一部（月額37,000円）免除
第3種特待生	上記、第1種・第2種の該当者を除く、入学後の成績が最優秀であった者。	学校月納金の一部（月額37,000円）免除

奨学金制度	選考	貸与される奨学金
学園奨学金	本校の入学試験の成績が特に優秀であった者。 中学校3年間の成績が特に優秀であった者。（内進生）	学校月納金の一部（月額37,000円）
渋谷敏明基金 松尾菊江基金	経済援助が必要であると認められている者で、人物・学力ともに優秀な生徒で、学業継続の意志のある者。	学校月納金相当額（月額62,500円）

ホームページはこちらから↑

（6）国の奨学金制度

日本学生支援機構奨学金

（1）貸与型奨学金

①支援内容

第一種奨学金（無利子）と、第二種奨学金（利子付）があります。

これらとあわせて入学時の一時金として貸与する「入学時特別増額貸与奨学金（利子付）」があります。

※詳細は、ホームページでご確認ください。二次元コードを読み取っても確認できます。

（https://www.jasso.go.jp/）

（2）給付型奨学金

①支援内容

a　授業料・入学金の免除または減額

b　給付型奨学金の支給

②支援対象となる学生

住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学生（すでに大学等に在学している学生も対象）

③支援を受けられる年収の目安と支援額

支援対象者	年収の目安 （両親、本人（18歳）、中学生（15歳）の家族4人世帯の場合）	支援額
住民税非課税世帯の学生	～271万円	満額支給
住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生	～303万円	満額の2/3
	～378万円	満額の1/3
	～約635万円	①多子世帯支援…満額 ②理工農系支援 …文系との授業料差額

※基準を満たす世帯年収は家族構成等により異なります。支援の対象になるか、どれぐらいの支援が受けられるか、日本学生支援機構のホームページで大まかに調べることができます。

・日本学生支援機構　進学資金シミュレーター（二次元コードを読み取ってもできます。）

（https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/）

※その他、進学する大学や専門学校等によって減免や給付の額が変わったり、申込資格や基準等があったりします。詳細はホームページでご確認ください。

④佐賀県内にある支援対象校の大学・高専・専門学校

「高等教育の就学支援新制度」（ホームページより）

〇国立大学

・佐賀大学

〇私立大学

・西九州大学　・武雄アジア大学

〇私立短期大学

・西九州大学短期大学部　・佐賀女子短期大学

〇公立専門学校

・佐賀県医療センター好生館看護学院　・佐賀県農業大学校

〇私立専門学校

・佐賀工業専門学校　・西九州大学佐賀調理製菓専門学校　・九州医療専門学校

・アカデミー看護専門学校　・佐賀コンピュータ専門学校

・九州国際情報ビジネス専門学校　・唐津ビジネスカレッジ　・武雄看護学校

・武雄看護リハビリテーション学校　・佐賀歯科衛生専門学校

・伊万里看護学校　・医療福祉専門学校緑生館　・佐賀市医師会立看護専門学校

・唐津看護専門学校　・エッジ国際美容専門学校　・CODO外語観光専門学校

・アイ・ビー　ビューティーカレッジ　・佐賀星生学園

〇国立専門学校

・独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター附属看護学校

※その他、奨学金制度の詳細については各学校へお問い合わせください。

※県内支援対象校については、日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

編集委員（佐賀県人権･同和教育研究協議会　環境づくり研究委員会）

・田原典尚　・鍋島久美子　・渡部敏之　・眞﨑則子　・森泰樹

・小出哲也　・森洋平　・田栗文雄　・綾部慎一　・江頭德親　・吉田竜真